

(財)高槻市文化振興事業団経営指針
(概略版)

高槻現代劇場

平成21年6月

指定管理者

財団法人 高槻市文化振興事業団

目次

1 はじめに-----	1
2 経営指針策定の目的と経緯-----	3
3 経営指針の期間-----	3
4 高槻市文化行政の中での高槻市文化振興事業団の役割-----	4
5 基本方針とミッション(公益的使命)-----	5
(1) 基本方針-----	5
(2) ミッション-----	6
6 ミッションに基づく重点的経営指針-----	7
(1) 事業について-----	7
(2) 施設の管理運営について-----	8
(3) 経営について-----	10
7 進行管理-----	11

1 はじめに

今日の日本社会は、成熟化し、人々の生活様式や価値観が多様化し、物の豊かさから心の豊かさを求める意識が高まったと言われるようになりました。そこで、市民一人ひとりが人間らしく豊かに暮らすうえでなくてはならない心の糧としての文化芸術の活性化が求められています。

高槻市は、第4次総合計画（平成13年度〈2001〉から平成22年度〈2010〉までの10年間）の中で「創造性豊かな文化と人を育てる」ことを、まちづくりの基本的な考え方の一つにあげています。総合計画にある高槻市の基本姿勢と施策の方向は以下の通りです。

- 文化芸術の必要性:「文化・芸術活動は、市民生活にうるおいややすらぎをもたらすだけでなく、都市の個性を生み出し、希薄化しがちな地域社会のつながりを回復するうえでも大きな効果をもたらします。」
- 基本方針:「市民の文化・芸術活動の進展に対応し、創造性が十分に発揮できる環境づくりを進めるとともに、市民の自主的な活動を支援します。」
- 施策の方向:「文化・芸術の普及と活動の振興を図るため、関係団体や市民の自主的な活動を奨励するとともに、発表の機会の充実を図ります。」「高槻市文化振興事業団の活動を拡充して、優れた文化・芸術に接する機会などを提供するとともに、各種文化施設間の連携や文化情報のネットワーク化を進めます。」「民間の文化施設における活動との連携を図り、市民の施設利用や鑑賞機会の充実に努めます。」

このような活動は高槻市をよい街に育てていくに違いありません。

施策の方向にあげられている高槻市文化振興事業団(以下「事業団」という)は、平成元年3月29日に設立趣意書・寄附行為を根拠として設立されました。以来、20年間、市の文化行政と密接な連携を保ちながら、自主文化事業の企画・実施や市民の自主的な文化活動の援助等を通じて、市民文化の振興を図ってきました。また文化施設の効率的な管理運営を行い、魅力ある市民文化、個性豊かな地域文化の創造に寄与してまいりました。

また、平成18年度からは、更なる事業運営の効果性・効率性や市民サービスの向上を目指し、指定管理者として高槻市立文化会館(「高槻現代劇場」)を拠点に、幅広い事業を行い市の文化政策に大きな役割を果たしてきました。

ところで、最近社会は大きく変化しています。グローバル化のかけ声の下、金融経済により一見華やかな社会が生まれたと思ったのは幻だったのでしょうか。あっという間に足元が崩れ、世界的金融危機が訪れました。雇用不安という生活の基盤をゆるがす事態まで起きています。その中で人々は何をしたらよいかわからない状態です。もちろん経済再生は必要です。しかし、また砂上に楼閣を築くことでよいのでしょうか。今こそ基本に還り、私たち一人ひとりが人間として本当に豊かな生活が送れる社会づくりを求めなければなりません。その基盤は人であり文化です。経済活性化のための緊急の対処に平行して、人を育て、文化を育てることが重要です。ここで改めて基本を見つめ、文化政策の更なる活性化をはかる必要があると考えます。

2 経営指針策定の目的と経緯

「はじめに」に述べた社会情勢の中、国や地方の財政の悪化、指定管理者制度の導入や公益法人制度改革など、事業団を取り巻くさまざまな環境の変化が見られます。これに対応して、事業団の経営を安定的なものにするだけでなく、今後の活動をさらに充実させるために、あらためて事業団のミッションを実現するための経営指針が不可欠です。

そこで、設立20周年の節目を機会として、事業団のミッションを再確認し、今後の事業展開や経営の方向性・目標・手法等を明らかにするため、ここに経営の指針を策定するものです。

因みに本指針は、平成19年7月、市(文化振興課)と事業団の共同で立ち上げた文化政策等の検討会(「高槻現代劇場のあり方についての検討会」)の成果に基づいています。検討会は、平成19年度は文化庁、平成20年度は財団法人地域創造から派遣された専門家(大学教授)の助言を受けながらの検討をいたしました。

3 経営指針の期間

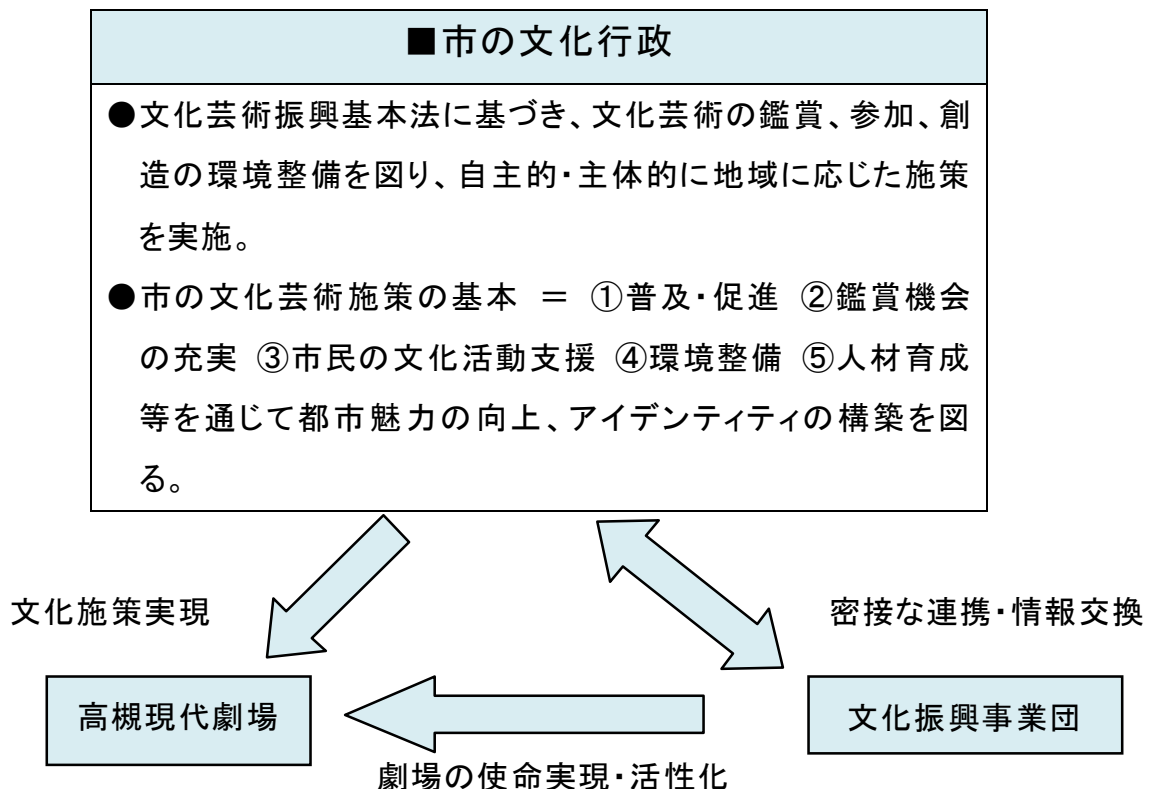
この経営指針は平成18年度から20年度まで3年間の市の指定管理者としての実績を踏まえ、次の指定期間である平成21年度から平成23年度末までの3年間の期間として作成するものです。

なお、この指針は、今後の社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う可能性のあるものである一方、事業団の長期的指針としても充分意味のある内容を持つものであります。

4 高槻市文化行政の中での高槻市文化振興事業団の役割

事業団は、市の総合計画の中の文化施策および事業団の設立趣意書・寄附行為に従って、高槻市における文化事業を行う役割をもっています。市との共通認識としての事業団の役割は、「特定のジャンルにこだわらず、多くの年代層の市民を対象に質の高い芸術の鑑賞機会を提供すること」となっています。そこで当事業団は、設立以来その役割を遂行する場としての公立文化施設である、高槻市立文化会館の管理運営を続け、平成21年度からの3年間は指定管理者として引き続きその役割を行うことになっています。現段階(平成21年度)では、市の文化政策についての条例や計画は未策定ですが、これまでの基本方針が変わることはないと思われます。そこで、これまでの実績を踏まえ、指定管理者として公立文化施設の管理・運営を行う意義を十分に意識し、前述の検討会において論議された役割を確実にまた効率よく行うこととします。

この関係を図示しますと



となります。

5 基本方針とミッション(公益的使命)

(1) 基本方針

市の文化施策の場である高槻市立文化会館(高槻現代劇場)の運営・管理にあたっては、ホール・施設(ハード)と公演事業等(ソフト)とこれを運用する人材を一体として考えることを基本とします。

事業団は市の文化施策のうち、音楽、古典芸能、演劇等の舞台芸術の鑑賞機会提供・普及・創造を担います。その際、広く質の高いものを求めると同時に高槻からの発信にも努めます。また、市民活動支援・協働で地域に密着した事業を行い、地域の文化力を高め、市民のアイデンティティ構築や都市魅力の向上を図ります。

また、適切な施設管理や経営をとおり、市民サービスの向上に努め、高槻現代劇場の役割を果たしていきます。

高槻市民のすべてがこの会館を身近なものとして活用するようになることが重要です。少し広げるなら、近隣の市民の参加も歓迎してよいと考えます。高槻市の文化度の高さを示すことになるからです。

(2) ミッション

基本方針に基づき、以下のとおり高槻市文化振興事業団のミッションを定めま
す。

事業について

- ① 文化への関心がさまざまな市民の、あらゆる世代に対して、優れた舞台芸術を鑑賞できる機会を提供します。(鑑賞系)
- ② 人材を育成し、新しい舞台芸術の創造に努めるとともに、市民に斬新な作品や表現に出会う機会を提供します。(創造系)
- ③ 誰もが気軽に舞台芸術にふれ合うことを通して、市民の芸術文化活動のより一層の活性化を促進します。(普及系)
- ④ 市民の文化活動をさまざまな角度から支援し、舞台芸術活動がより一層身近なものとなるよう、市民生活への浸透を図ります。(市民の文化活動支援)
- ⑤ まちづくりの視点で、地域に貢献する事業を推進します。(地域への貢献)

施設の管理運営について

- ① 利用者の立場で施設の利便性を追求し、ホスピタリティあふれるサービスを提供します。(施設のホスピタリティやサービス)
- ② 利用者の声が反映される施設運営を目指します。(場の提供・支援)
- ③ 安全・安心・快適な環境を提供します。(施設の維持管理)

経営について

- ① 市民や利用者のニーズを把握し、地域に根ざした経営を行います。(リサーチ & マーケティング)
- ② 無駄を省いた効率的な運営が行えるよう経営体制を整えます。(経営体制)
- ③ 効率的で円滑な経営を目指します。また、高槻市の外郭団体として市の文化施策を推進し、公平・公正・公益重視の経営を行います。(経営努力)

6 ミッションに基づく重点的経営指針

(1) 事業について

あらゆる世代への質の高い芸術事業の提供

- あらゆる世代の市民に対し、幅広い分野で質の高い、多種多様な事業を実施します。

高度な舞台芸術の創造と人材の育成

- 芸術家や芸術団体の創作活動に対する支援のあり方やネットワーク作りについて研究します。
- 発表機会のあり方を研究するとともに、人材の育成に努めます。

誰もが気軽に舞台芸術に触れ合う機会の提供

- 普段、高槻現代劇場に足を運ぶことの少ない市民に対し、気軽に参加できる事業を開催して、舞台芸術に触れる機会を提供します。
- 子ども・青少年、高齢者などに舞台芸術に触れる機会や体験の場を提供するとともに、学校等とも連携し、アウトリーチ(ワークショップ)事業を計画的に実施します。

市民の文化活動支援

- 実行委員会形式など市内で活動する文化団体と連携し、市民参加型の事業を推進するとともに、新しい協働事業を開拓します。
- 地域のプロの芸術家との連携も含め、市民協働事業のより一層の充実を図ります。

地域への貢献

- 地域のイベントや地元の商店街等と連携し、地域と一体化した文化のまち高槻を目指します。
- 周辺地域と連携した事業を行い、地域一帯の活性化に寄与します。
- 市外の文化団体との連携や内外のアーティストとの交流を推進するほか、文化をとおした都市交流を推進して、高槻市のイメージ向上に寄与します。
- 事業団が中心となり、高槻にゆかりのある文化・芸術関係のデータベース構築にも取り組みます。

会員組織「高槻文化友の会」の充実

- 友の会会員証の提示で割引の受けられる協賛店を増やすとともに、市民文化を支えるサポーター組織としてその発展に取り組みます。

(2) 施設の管理運営について

施設のホスピタリティやサービス

- 受付業務は、施設・設備等の多岐にわたる知識が必要であり、事業と並ぶ基幹部分にあたります。経験によって得られる知識だけでなく、接客・提案も含めた系統だった研修を通じてホスピタリティの向上に努めます。
- 情報誌「高槻現代劇場」やホームページなどの内容を充実させるとともに、タウン誌やケーブルテレビ、携帯情報端末などのネットワークを利用したPRなど、情報発信に取り組んでいきます。
- 市と連携してウェブ(Web)を活用したチケットの予約システムを開発して充実を図り、利用者の利便性の向上を目指します。

安全で安心して利用できる施設の維持管理

- 危機管理の視点からの訓練実施はもちろんのこと、AED研修などを定例義務化し、利用者の安全・安心の向上を図ります。
- 施設を安心して使っていただくため、適切な修繕に努めるほか、施設の設備の保守点検やメンテナンスなど、市と十分連携して維持管理体制を整えます。

個人情報保護への取り組み

- 高槻現代劇場では、チケット予約・会館の予約など莫大な個人情報を取り扱っています。個人情報保護に関する法律・条例・規則などの法令を遵守するとともに、それらに基づいた事業団のプライバシーポリシーを適切に運用することをおし、より一層の個人情報の保護に努めます。

柔軟な運営の追求

- 利用者の視点に立ち、利用者の声に耳を傾けるとともに、利用相談にも適切に対応できる柔軟な運営を追求します。

(3) 経営について

リサーチ&マーケティングの充実

- 公演時における観客へのアンケート調査や会館の利用者アンケートを継続して行い、観客や利用者の満足度を様々な視点から分析し、営業戦略に活かしていきます。
- 主催事業の出演者などにインタビューを実施し、高槻現代劇場の魅力や、その存在が地域の魅力になっているかといった質問を通じて、高槻現代劇場の存在をブランド化していきます。
- 観客・利用者・出演者以外の一般市民などに対しても、高槻市の実施する市民意識調査の結果を分析・活用して、潜在的ニーズを掘り起こしていきます。
- リサーチ&マーケティングを通じて、(財)高槻市文化振興事業団のブランド戦略を構築していきます。

経営体制

- 公益法人制度改革や市の外郭団体のあり方に関する基本方針に対応した運営体制を整えます。また、高槻の歴史や風土を踏まえ、市の文化施策を推進する役割を果たすための指定管理者として、地域に密着した運営体制を整えます。
- 市職員を最小限の管理的立場に配置し、将来的には事業団の正規職員（以下「プロパー職員」という）中心の運営に移行できるよう組織の見直しを図るとともに、プロパー職員の育成・幹部登用に向けて人材の育成に努めます。

経営努力

- 事業の質を落とすことなく、経費の削減や効率的で円滑な運営が行われるよう、経営努力に努めます。
- 実施目的を明確にして事業を行うとともに、事業・施設運営全般にかかる評価を毎年実施することにより、それぞれの課題を明確にして改善策を検討し、その後の経営に反映できるよう取り組みます。

7 進行管理

定期的な事務局会議で進捗状況および達成度をチェックするとともに、随時評議員会などに報告を行い、助言を受けます。